

令和2年度 事業報告書

社会福祉法人 落穂会

1 評議員会・理事会の開催及び監事監査実施について

令和2年 5月 監事監査 あさひが丘学園会議室
監事二人による令和元年度の本部並びに施設の運営状況及び会計経理についての監査実施

令和2年 5月 第1回理事会の開催及び審議事項 あさひが丘学園会議室
第1号議案 令和元年度法人本部及び各施設の事業報告について
第2号議案 令和元年度法人本部及び各拠点区分の決算並びに監事監査報告について
第3号議案 障害者支援施設あさひが丘非常用自家発電機設置工事に係る入札の工事契約について
第4号議案 就業規則の変更について
第5号議案 社会福祉法人落穂会利用者の相談・苦情解決実施要領の一部改正について
第6号議案 就労定着支援事業の開設について
第7号議案 新役員の選任について
第8号議案 定時評議員会の招集について

令和2年 6月 第1回評議員会の審議事項 あさひが丘学園会議室
第1号議案 令和元年度法人本部及び各施設の事業報告について
第2号議案 令和元年度法人本部及び各拠点区分の決算並びに監事監査報告について
第3号議案 定款変更について
第4号議案 新役員の選任について
第5号議案 役員及び評議員の報酬等に関する規程の変更について
第6号議案 落穂会旅費規程の廃止について

令和2年 8月 理事会の審議事項 書面決議
第1号議案 ガーデンキッズトリア運営規程の変更について

令和2年10月 第2回理事会の開催及び審議事項 あさひが丘学園会議室
第1号議案 令和2年度各サービス区分の補正予算について
第2号議案 各事業所の準職員就業規則の新設について
第3号議案 職員紹介制度規程の一部改正について

- 第4号議案 岡之原町の事業用地の取得について
- 第5号議案 あさひが丘学園の土地の取得について
- 第6号議案 本名町の事業用地の取得について
- 第7号議案 評議員候補者の推薦（案）について

令和2年12月 第3回理事会の開催及び審議事項 あさひが丘学園会議室

- 第1号議案 社会福祉法人 落穂会 中間決算報告について
- 第2号議案 社会福祉法人 落穂会 中期経営計画案について
- 第3号議案 グループホームあさひ新設における介護サービス包括型指定共同生活援助事業所の運営規程について
- 第4号議案 グループホーム落穂会外部サービス利用型共同生活援助運営規程の変更について
- 第5号議案 旭福祉センターグループの就業規則一部改正について
- 第6号議案 令和2年度各拠点区分の補正予算について

令和3年 1月 理事会の審議事項 書面決議

- 第1号議案 各事業所の運営規程の変更について

令和3年3月 第4回理事会の開催及び審議事項 あさひが丘学園会議室

- 第1号議案 令和2年度各サービス区分の補正予算について
- 第2号議案 各事業所の運営規程の変更について
- 第3号議案 社会福祉法人落穂会 中期経営計画について
- 第4号議案 令和3年度法人本部・各施設の事業計画並びに各拠点区分の当初予算について
- 第5号議案 育児・介護休業等に関する規程の変更について
- 第6号議案 あさひが丘給与規程の一部改正について
- 第7号議案 旭福祉センター・第二旭福祉センター給与規程の変更について
- 第8号議案 賞与規程の変更について
- 第9号議案 令和3年度賞与支給月数について
- 第10号議案 施設長の定年延長について
- 第11号議案 こどもサポートセンターあさひが丘新築工事の実施及び資金の借入について
- 第12号議案 こどもサポートセンターあさひが丘新築工事に伴う一般競争入札の公告事項について
- 第13号議案 経理規程の変更について

令和2年度事業報告

障害児入所施設あさひが丘学園
障害者支援施設あさひが丘
地域生活支援センターあさひが丘
グループホームあさひが丘
ガーデンキッズセルク・トリア
あさひが丘乗馬倶楽部シュバル
こどもサポートセンターゆうひが丘
ラソン

最重点目標ならびに重点目標については、各目標の達成度について評価する。

評価	S	A	B	C	D
達成度	9割以上	7割程度	5割程度	3割程度	1割程度

1. 令和2年度の最重点目標に対する報告

【最重点目標】

(1) 中長期計画の策定 【評価：A】

【目指す成果】中期経営計画の完成と各職員への説明の完了

令和元年度に立ち上げた中期経営計画策定委員会を今年度も継続して実施し、第一次中期経営計画が完成した。(対象期間：令和3年度～令和5年度)

また、令和3年4月1日の法人全体の説明会にて、職員向けに説明を行った。

今年度は経営戦略に基づいた具体的なアクションプランの計画やプロジェクト体制の検討、投資計画等を検討した。この中期経営計画が「絵に描いた餅」で終わらないように来年度以降も進捗を確認しながら法人経営を進めたい。

(2) 職員必携書「共生と共創」の自発的な行動化 【評価：A】

【目指す姿】部署ごとに職員必携浸透の取り組み方法を確立

象徴的な部署ごとの取り組みは下記の通り。

- ・月ごとに職員必携の行動指針マニュアルから項目を一つ設定し、その項目に準じた標語を自分たちの言葉で考え、行動化につなげた。
- ・職員必携の中から、毎月のチームテーマを設定し、毎週の定例ミーティングの際に各職員の取り組みを共有する機会を設けた。

・職員が個々人で年間の重点項目を設定し、2ヶ月に一度のチーム会議にて成果や課題を振り返る機会をつくった。

・旭福祉センターでは、職員必携を朝礼にて定期的に読み合わせる機会をつくり、職員必携の重要性を理解してもらうことから始めた。さらに、必携内の行動指針の項目から題目を決め、年1～2回レポートを提出してもらい、必携の理解度を深める取り組みを進めた。

上記の様に、各部署の勤務形態や人数などの特性に合わせて実現可能な形での取り組みがみられた。

(3) 地域交流の再定義と地域の課題解決への着手 【評価：B】

【目指す姿】 新たな地域交流活動への着手と意図的な地域課題解決事例づくり

コロナ禍で新たな交流活動に踏み出すのが難しい状況ではあったが、その中でも「地域の方との青空市の共催」や「市役所で実施されているナイスハートカフェへの参加」を新しく実施することができた。

また、ふるさと祭りの際に天候不良のため、あさひが丘学園の体育館を急遽会場として貸し出すなどの事例も少しずつ増えてきている。

旭福祉センターでも、地域の班会や地域行事はほぼ未開催であったが、一部実施された清掃作業には参加することができた。また、毎年行っている川上小学校の福祉体験学習は、施設長講演という代替の形で実施することができた。

(4) 人が育つ組織づくり 【評価：C】

【目指す成果】 「良いチームの基準」と「チームづくりのプロセス」の整理

あさひが丘グループの運営委員会では、各部署ごとに「良いチームづくり」について現状分析・課題設定・具体策の立案・振り返りを行い、会議で共有を行った。ただし、その取り組みをまとめ、「良いチームの基準」や「チームづくりのプロセス」を整理するまでには至らなかった。

旭福祉センターでは、各作業班の「育成シート」の活用は徹底することができた。また、チューター制度には新たに「相談役」を配置し、新任職員の不安解消につながるコミュニケーション強化に努めた。一方で、中堅社員への年2回の面接は1回にとどまり、スキルアップ研修については未実施となった。来年度以降は、中期経営計画の「ONE TEAM プロジェクト」で組織力の向上を進めたい。

(5) 「個と組織を生かす」働き方改革 【評価：B】

【目指す姿】 業務効率化における現場発のアイデアの導入

あさひが丘グループでは、勤怠管理システムを導入し、各職員の退勤時間の客観的把握ができる状態をつくることができた。また、法人全体で「NO 残業 Day」の導入など

もあいまって退勤時刻への意識が高まり、業務を効率化していこうとする雰囲気は醸成できた。さらに、有休休暇の取得状況は、法人全体で11日を超えており、旭福祉センターでは、昨年対比で1日以上伸ばすことができた。

一方で、勤怠管理システムについては、導入後の定着期である部署も多く、勤怠データの管理や分析、対応策の検討等は来年度以降の課題となっている。

また、個々の職員起点の業務効率化施策の立案・推進についてもこれからの検討課題である。

2. 令和2年度の重点目標に対する報告

【重点目標】

(1) 効率的/効果的な情報共有/意見交換と、成果の上がるコミュニケーションの促進

【評価：B】

① 職員必携書の「報告・連絡・相談・確認」の再徹底

昨年度以前と比較すると「聞いていませんでした」「引継ぎがうまくいっていませんでした」という事例は減ったように感じる。ただし、一度相談し、上司からアドバイスや指示を受けた後の結果報告が漏れてしまうケースが散見されるため、完了報告への意識を上げていく必要がある。

② 会議の質の向上

会議メンバー全員参加型の会議運営を模索する姿勢が見受けられた。

また、チーフ会議については、年度途中で大きく方向性を変え、全チーフ以上を対象とした「会議運営スキル向上研修」を実施した。この研修で学んだことを、各チーム会議や来年度のチーフ会議に活かしたい。

(2) 職場環境の充実を図る 【評価：A】

① 部署ごとの実態を踏まえた職場環境の整備

令和2年1月に実施した組織風土診断結果を各課長/主任が分析し、チーフと一緒に対応策を検討し、チームメンバーへ説明を行った。初めての組織風土診断であったため、来年度以降は経年比較を行いながら施策の有効性を検証したい。

② 年次有給休暇の取得の促進

1人当たりの有休消化日数は、年間11.8日であり、掲げていた10日を達成することができた。さらに、全員が6連休または4連休を2回以上とれるようにするという目標も達成できた。

③ 経営幹部による職員面談について

理事長は、全正規職員158名と面接を行い、統括副施設長は全非常勤職員58名

との面接を達成した。普段はじっくりと話す機会がとれない各職員の思いや気持ちを知り、実態の把握が進み、今後の経営方針を定めるにあたり貴重な材料となった。

(3) リスクマネジメントへの取り組みを強化する 【評価：A】

① 必要備蓄品の品質管理と防災対策

防火管理責任者、管理栄養士、防災委員会が連携し必要備蓄品の管理・防災対策を行った。新たに大型発電機（70時間稼働可能）を増設し災害時にも電力供給（居住空間の非常灯、非常用コンセント、空調設備）が行えるようになった。また、オフィス用具・家具・家電等に耐震用具を取り付け耐震対策を行った。

炊き出し訓練について、実際に災害時に陣頭指揮をとる職員を中心に訓練を行う事で、必要準備品、調理法、提供方法と想定外の課題点を把握する事ができた。提供時に使用する食器等も使用しやすい物へと変更した。今後も訓練を継続し、提供方法の工夫、備蓄品の種類・個数を充実させていく。

② 実践を想定した災害時訓練

総合防災訓練時（年2回）に食糧備蓄品の使用と炊き出し訓練を年2回実施した。災害時に陣頭指揮をとる職員に対して防災設備の点検業者より設備の取り扱い方法の説明の機会を設けた。新たに設置された大型発電設備についても使用方法等の説明・稼働訓練の機会を設けた。

③ ヒヤリハットの報告・分析

ヒヤリハットはタイムリーに事象が共有できるよう内容・原因・対策を毎朝の朝礼で共有するようにした。分類に関しては、新たに薬のレベル分けの基準を明確に設定し直し集計した。結果、薬に関するヒヤリハット（レベル2）は減少した。今後も継続して職員個々の意識改善、与薬技術の向上が必要である。

(4) 新事業の円滑な運営と新たな事業展開のための施設整備を行う 【評価：B】

① 新事業所「ラソン」の運営

当初の予定通り、令和2年4月から新事業所ラソンを開所した。（放課後等デイサービス・保育所等訪問支援）ただし、年度途中の利用者の転校などもあり、年間利用率は76%に留まった。

② 太陽光発電装置の運用と非常用発電設備の整備

今年度予定していた「太陽光発電装置の運用」「非常用発電設備の整備」は予定通り遂行されている。

③ 新たな作業棟の建設構想の検討

新たな作業棟については、建設構想は進まなかった。来年度は、中期経営計画の「生活介護新事業所設立プロジェクト」で具体的な構想検討を進めたい。

④ ガーデンキッズトリアの移転

令和2年7月にガーデンキッズトリアの事業所を丸屋本社ビルへ移転した。特に大きな混乱なく、安定して新事業所での運営が実施できている。

⑤ 自立サポートあさひが丘の事業開始

令和2年6月よりグループホームから地域生活へ移行した女性利用者1に対して地域生活支援員を1名配置し毎月2回サービスを提供した。

(5) 利用者の権利擁護の取り組みを推進する 【評価：A】

① 人権侵害防止への取り組み

あさひが丘グループ13事業所毎に、6月末に人権擁護チェックリストを実施した。また虐待防止マネージャーがチェックリストの内容を基に各事業所の状況に合わせた改善シートを作成し、改善の取り組みを行った。取り組み結果については、人権擁護に関する園内研修で各虐待防止マネージャーから報告し他事業所の取り組みを共有することで全体的な人権擁護の意識を高めた。今後もチェックリストを活用し各職員へ気づきを促し、事業所内で常に人権擁護について話題にできる雰囲気をもっと作り上げていきたい。

② 意思決定支援への取り組み

利用者支援員会を中心に各部署で取り組んだ。

児童部においては、自治会長、副会長を中心に自治会を実施し、やってみたいことなどを自分たちで話し合う機会を設け、可能な限り実行できる方法を考えた。

成人部においては「ジュース購入」の場面に焦点をあて、選択時、飲用時の表情や反応などで気付いたことについて情報を集めたことで、新たな気づきが得られた。

通所部においては「にこりほっと」のエピソードを集め、利用者が心地よく思っている場面等があることに気づくことができた。

取り組みを通じて、障害が重い利用者でもその人なりに意思表示していることに気づき、その意思を汲み取って支援していく必要性の理解につながった。

3. 通常の事業内容に対する報告

【あさひが丘グループ共通項目】

(1) 個別支援計画について

児童部では個別支援計画の作成にあたって、サービス管理責任者、ユニットリーダーが中心となり、どのような経緯で入所に至ったか、利用者がどのような思いで生活しているか聞き取ったり、想像したりしながら利用者の心情、ストレングスに着目した支援計画の提案が行えるようになった。引き続き利用者に関わる支援者

が意見を出しながら子供たちの将来を見据えた支援計画を作成し、より良い実践に繋げたい。

成人部では個別支援計画作成会議は計画的に行ってきたが、カンファレンスと称し、担当職員が一人で支援するのではなく、チーム全体で利用者の支援に取り組めるよう、多くの職員が作成会議に参加した。利用者、家族の希望はもとより、利用者の気持ちに寄り添えるよう、いろいろな角度から本人のより良い暮らしへの提案が行われた。モニタリング作成会議も同様、利用者の暮らしにくさがあれば、改善した。今後は記録が記憶に頼らないものとなるよう、日々の観察と記録が連動し、多くの職員が関わっていく支援に繋げたい。

地域生活支援センターでは的を得た個別支援計画の作成と実践を目的に、個別支援計画作成会議の在り方を見直した。地域センター各部門のサービス管理責任者、児童発達管理責任者で話し合いや実践を進める中で、業務効率化も含めた作成会議の方法をある程度固めることができた。今後は、部門間でバラつきが出ないよう、個々の支援者の力量を一定基準まで高めていく必要がある。

【障害児入所施設あさひが丘学園・障害者支援施設あさひが丘】

(1) 日常生活支援

児童部では、家庭的な雰囲気の中で日常生活支援を行えるようになり生活の中で子ども達が様々な経験を積めるようになってきた。その中で子ども達が自身の役割（お手伝い等）を決め、日常生活に取り組むようになり、将来の夢や希望が広がってきている。健康管理においても、細やかな対応が行えるようになった。

成人部では、施設入所支援の定員40名に対し、それぞれの居室が個室となり、利用者の趣味、志向にあった過ごしやすい居室作りに取り組んだ。

摂食チーム会議において利用者の状態に合わせた摂食実態表を作成し、実践場面で職員間の共有を行った。引き続き利用者の状態像に合わせ更新し、言語聴覚士からのアドバイスを日々の食事支援に取り入れた。

口腔ケアについて、昨年度は口腔保健センターから口腔内の衛生状況が悪くなっている利用者の指摘があったが、看護師、支援員で再度口腔ケアの方法について再考し、プラークスコアを活用、口腔ウエットティッシュでの残渣物拭き取りを行った。医療機関から改善したとの評価を受けた事例もあり、徐々に成果が表れつつある。

(2) 日中活動支援（生活介護事業）

それぞれの科ごとの特色に応じて活動を展開した。

○日中1科

あすもねと共同でみかん園管理を実施した。園芸療法や蹄鉄の創作も実施し、定期

的な工賃支給にもつながった。特に、園芸療法で育てた花をドライフラワーに加工した創作品が好評だった。

○日中2科

陶芸を中心に、創作活動に力を入れた。音楽活動を定期的実施し、自由に表現をする場を設け利用者の楽しみにつながった。

○日中3科

レザークラフトは引き続き堅調で、定期的にオーダー品の注文が入り、対応している。他科との交流活動にも力を入れ、利用者の新たな可能性を見出す機会を設けた。

○日中4科、5科

やまびこ医療福祉センターと連携してリハビリプログラム第3版を作成し、リハビリを中心に利用者の身体機能の維持・向上に努めた。

全体としては、新型コロナウイルスの感染拡大状況により余暇活動での外出機会が減ったため、科毎に園内で楽しめる余暇を工夫した。また、各種バザーが中止となり ASAHIYA の出店機会も減ってしまったが、WAQ×WAQ Square に参加してインターネット販売を行ったり、青空市を企画して販売の機会を作ることができた。また、毎週火曜日に市役所でのナイスハートカフェへ出店したことで、ASAHIYA の商品をキッチンカーでも取り扱っていただけるなど、新たな販路先も確保できた。

(3) 余暇活動支援

児童部では、自治会等で余暇の希望を聞き取り少人数で子ども達の要望や希望に沿った活動を提供することができた。コロナ禍ではあったが感染対策を行い、外食（時期によってはテイクアウト）や季節の行事を行い余暇の充実を図った。放課後活動等への参加も積極的に行った。

成人部では、コロナ禍で思う様に外出や外食が出来ない状況ではあったが、家族湯を利用したり、ドライブスルーやテイクアウトでお弁当を注文したりし、その中で利用者の自己選択が出来るような余暇活動支援を実施した。また、利用者自治会において、参加した行事の写真を各科、各寮単位で「自治会新聞」という形で、食堂に掲示した。利用者は誇らしげに自分の写っている写真を指さしたり、他のチームの写真を見てまわったりする姿があり、行事の振り返りのイメージしやすさや、次回への期待が持てる工夫を行った。

生活介護では、計画に沿って全利用者のランチ外出を実施（新型コロナウイルス感染防止策として、テイクアウトでの対応）した。また、科ごとに毎月計画を立て、季節に応じた余暇活動を実施した。

(4) 健康・衛生に関する支援

看護師、医療機関と連携し、利用者の病気や怪我等への対応を適切に行い、利用

者の健康管理に努めた。健康診断の結果については、嘱託医や主治医に相談と指示を仰いだ。必要に応じて専門医への受診と精密検査など利用者の健康に関する支援を行った。また、胃カメラ・大腸検査・腹部超音波検査については、利用者、保護者の希望を確認し、引き続き検査を実施することで、異常の早期発見、治療を行っている。

口腔衛生に関し本年度より、やまびこ医療センター歯科医師、衛生士の協力のもと講話やブラッシング指導を行ってもらうことで、口腔衛生の保持に努めることができた。

感染症に関しては、感染流行時期前の感染対応マニュアルの活用や嘔吐物処理のデモンストレーションを行い感染予防対策に対する技術の習得や知識を高めることに努めた。また、新型コロナウイルス対策委員会を定期的に行い、感染予防・対策に努めている。

(5) 自立生活支援

児童部では、対象者の状態像に応じた移行支援を行った。内訳は一人暮らし（1名）、グループホーム（ワンルームタイプ1名）、障害者支援施設（1名）である。その中でもグループホーム利用者については、本人・家族の意思のもと日々の生活で経験を積み、関係機関と連携を図り移行につなげた。自立生活支援については、高等部入学時から関係機関との連携を図り本人と家族の希望を聞きながら進めたが、一部新型コロナウイルスの影響で実習の中止や就労先の規模縮小など予期せぬ事態もあった。

成人部は、就労継続支援B型ワークショップあすもねへの体験（1名）、移行（1名）であった。仕事をして給料を得ることで自分の欲しい物も買えることや、「働くこと」のイメージが持てることを目標とし、体験をしてもらった。

【地域生活支援センターあさひが丘】

(1) 児童発達支援センター歩路・放課後等デイサービスシュバル

○児童発達支援（歩路）

今年度、児童発達支援事業利用率97%（前年比94%）の実績であった。新版K式発達検査2001（59名）やその他の検査を駆使しながら、アセスメントに基づいた個別支援計画書を作成し、発達段階に応じた療育活動の提供に努めた。

今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、幼保連絡会や児童発達支援事業研修会、公開療育については中止した。ペアレント・プログラムについては1名の保護者が参加し、子育てに関する学びの場を提供することができた。

また、児童発達支援ガイドライン、放課後等デイサービスガイドラインに基づい

て、11月に保護者へのアンケートと自己評価を実施し、12月に評価に基づく結果の公表を法人ホームページにて行った。

○放課後等デイサービス（我路・シュバル）

今年度、放課後等デイサービス事業利用率は、我路102%（前年比87%）、シュバル100%（前年比81%）の実績であった。今年度から定員遵守の通知を受けた関係で、前年度の利用実績と保護者からの要望を鑑み、利用曜日を個人ごとに固定して案内した。初めての試みであり、その都度キャンセルに伴う利用率の調整には苦慮しながらも安定した利用に繋げ、年間を通じて概ね目標を達成できた。また、新型コロナウイルスの影響により、年度当初から休校が続く中、祝日の開所を当面見合わせる等の措置をとることで、休校に伴う平日朝からの受け入れに備えた体制を構築できた。ただ、夏休み等の長期休暇中は、期間を通して利用されない方も多く見られ、100%を割ることもあった。

学校連絡会や公開療育、保護者会等については、新型コロナウイルスの影響によりほとんどが中止となり、例年に比べると関係機関との連携の場は限定的ではあったが、その中でも連携すべきところを押さえながら対応に努めた。シュバルのホースフェスタ、公開療育についても、新型コロナウイルスの影響を考慮し中止としたため、次年度は感染症予防対策等を模索し、現状の中で実施できるよう努める必要がある。

放課後等デイサービスガイドラインについては、11月に保護者へのアンケートと自己評価を実施し、12月に評価に基づく結果の公表を法人ホームページにて行った。

○保育所等訪問支援（歩路・我路・シュバル）

児童発達支援センター歩路では、保護者の要望に応じて歩路39件、我路10件、シュバル1件（前年比81%）を実施した。シュバルについては1件の実施であったが、我路と併用利用の子どもが多く、実施内容について情報共有を行った。次年度についても、子どもを取り巻く関係者と連携を密にして、より良い支援を提供できるように保育所等訪問支援事業の推進を図ることが必要である。

(2) ワークショップあすもね（就労継続支援B型・生活介護）

利用者の出来ること、やりたいと思う作業の提供に努め、ツール作成や支援方法の統一、利用者の実態合わせた作業の取捨をすることで作業の幅が拡大した。その結果、毎月安定した工賃（令和2年度月平均工賃：20,078円）を支払う事ができ、仕事に対しての充実感を高めることが出来た。

また、みかんの販路先拡大や地域の方からの作業紹介等を通じて、地域住民とつ

ながらながら、あさひが丘を知ってもらえる機会や地域の課題把握に繋げることができた。また、令和2年2月に2名の利用者がマルヤガーデンズに一般就労した。

生活介護においては、行動面・情緒面の支援と共に、作業を通して日中活動の充実に加えて、定期的な余暇活動を提供することで、利用者ニーズに合わせた個別の支援を実施する事ができた。

(3) あさひが丘相談支援センター

<令和2年度実績>

児童：計 1122 件 特定：計 595 件

相談支援専門員が1名増えたことで新規利用者の相談にタイムリーに対応することができた。また、継続して保護者、利用者の希望を聞きとり、サービス等利用計画の作成を行いながら利用する事業所との連携を図った。生活困窮者支援については、新型コロナウイルス感染予防の為、相談支援専門員の出向を控えたがメールなどでやりとりを行った。又、ゆくさの会新事務所立ち上げ時にあさひが丘職員に呼びかけ、集まった寄贈品を渡した。かごしまおもいやりネットワークについては、1件、食材や日用品、マスクの提供を行った。他、5件の問い合わせがあった。

【グループホームあさひが丘】

(1) グループホームあさひが丘（介護サービス包括型共同生活援助事業）

<各ホームの利用状況>

花梨（女性5名）・くるみ（女性4名）・ももか（女性6名）

つばさ丸（男性5名）・四郎丸（男性8名）・とんぼ丸（男性8名）

朝陽丸（男性7名）・夕陽丸（男性7名） 計 50 名

地域に根差すグループホームを目指し、地域行事や各ホームの所属する班会に利用者が職員と一緒に参加した。またグループホーム四郎丸・地域生活支援センターあさひが丘を班会の会場に提供した。引き続き地域おこしの棒踊りに職員が参加し、棒踊りの復興とともに地域住民との交流に努めた。新型コロナウイルスの感染拡大予防対策をとりながら実施された春山地域の運動会の準備、当日の参加、片付けに利用者、職員が参加し、地域行事の開催運営に関してはグループホームの利用者の協力が不可欠であると感謝の言葉があった。

(2) ヘルパーステーションとわ

<令和2年度利用件数>

○居宅介護：727件　○行動援護：346件　○移動支援：339件

通常のサービス提供にあわせ今年度は新型コロナウイルス感染の影響や感染拡大防止の観点で利用者、ご家族から利用時間の短縮やホームヘルプが実施可能かの問い合わせがあった。利用者のニーズに応えるために事業所としての対応を説明しその中で安全に実施できるホームヘルプサービスを提供した。新型コロナウイルス禍で制限がある生活の中でも感染予防をとりながら安全にサービスを利用できたことに対して利用者ご家族からは感謝の言葉があった。

(3) 自立生活援助

令和2年6月よりグループホームから地域生活へ移行した女性利用者1名に対して地域生活支援員を1名配置し、毎月2回サービスを提供した。利用者からは単身で生活を送るうえでの不安や悩み事の相談、各種手続き、買い物への同行をおこない自立した一人暮らしができるように支援をおこなった。

【こどもサポートセンターゆうひが丘】

今年度、児童発達支援事業利用率92%（前年比94%）、放課後等デイサービス利用率71%（前年比145%）、保育所等訪問支援17件（前年比63%）の実績であった。放課後等デイサービスニポポについては、定員20名に変更を行った。今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、幼保連絡会や児童発達支援事業研修会、学校連絡会、公開療育、きょうだい児支援会については中止した。ペアレント・プログラムについては2名の保護者が参加し、子育てに関する学びの場を提供することができた。

また、児童発達支援ガイドライン、放課後等デイサービスガイドラインに基づいて、11月に保護者へのアンケートと自己評価を実施し、12月に評価に基づく結果の公表を法人ホームページにて行った。

【ラソン】

令和2年4月より開所した放課後等デイサービス事業所である。対象校は吉野小学校と吉野中学校であり、より地域に密着した形の事業所である。学校や地域の方々との関係を築き、安定した事業運営に繋がるよう努めた。

今年度、放課後等デイサービス利用率76%、保育所等訪問支援10件の実績であった。実施予定していた学校連絡会や保護者会、きょうだい児支援会については、新型コロナウイルスの影響により中止となった。ペアレント・プログラムについては、1名の保護者が参加し、子育てに関する学びの場を提供することができた。

また、放課後等デイサービスガイドラインに基づいて11月に保護者へのアンケートと自己評価を実施し、12月に評価に基づく結果の公表を法人ホームページにて行った。

【ガーデンキッズセルク・トリア】

(1) ガーデンキッズセルク

今年度、児童発達支援事業利用率87%（前年比93%）保育所等訪問支援19件（前年比51%）の実績であった。新版K式発達検査2001（21名）やその他の検査を駆使しながら、アセスメントに基づいた個別支援計画書を作成し、発達段階に応じた療育活動の提供に努めた。

児童発達支援事業所を対象とした公開療育と保護者を対象としたペアレント・プログラムは新型コロナウイルス感染拡大予防のため実施ができなかった。

マルヤガーデンズと連携を図り実施したペアレント・プログラムでは7月開催分：14名、9月開催分：9名が参加し、地域で子育てにサポートを必要としている方への支援を充実に努めた。

また、児童発達支援ガイドラインに基づいて11月に保護者へのアンケートと自己評価を実施し、12月に評価に基づく結果の公表を法人ホームページにて行った。

(2) ガーデンキッズトリア

今年度、児童発達支援事業利用率97%（前年比97%）、放課後等デイサービス利用率85%（前年比115%）、保育所等訪問支援26件（前年比72%）の実績であった。新版K式発達検査2001（19名）やその他の検査を駆使しながら、アセスメントに基づいた個別支援計画書を作成し、発達段階に応じた療育活動の提供に努めた。

児童発達支援事業所を対象とした公開療育と保護者を対象としたペアレント・プログラムは新型コロナウイルス感染拡大予防のため実施ができなかった。

また、児童発達支援ガイドライン、放課後等デイサービスガイドラインに基づいて11月に保護者へのアンケートと自己評価を実施し、12月に評価に基づく結果の公表を法人ホームページにて行った。

【あさひが丘乗馬倶楽部 シュバル】

利用者の安全を確保しながら、個別レッスンを中心に馬とのふれあい等を通して乗馬活動を行った。これまで実施していた引き馬については、現状の体制や活動の在り方を考慮し、生活介護のみを対象として7月まで実施した。

○引き馬（延べ人数）

生活介護（42名）※令和2年7月まで実施

○個別レッスン（延べ件数/対象者数）

放課後等デイサービスシュバル（690件/47名）、放課後等デイサービス我路（25件/2名）、ゆうひが丘（30件/5名）、ガーデンキッズ（6件/1名）、歩路（17件/5名）、生活介護（41件/6名）。

一般乗馬（契約3名）の乗馬活動についても、休日を中心に利用を受けている。その他、新たにビジターでの体験を希望される方も見られ、定期利用に繋がった方もいた。イベント関係では、秋まつりに代わるみかん狩りの中で、シュバルのスペースを開放し、馬とのふれあいを一般の方にも体験してもらう機会を提供した。

4. その他の事業報告

(1) 職員研修・資格取得等

① 園内研修

月	テーマ	担当
4月	令和2年度事業計画について	理事長：水流 純大
5月	※新型コロナウイルス感染拡大のため中止	—
6月	安全運転について	安全運転管理責任者 高橋 一彰
7月	※新型コロナウイルス感染拡大のため中止	—
8月	—	—
9月	口腔衛生・摂食嚥下について	やまびこ医療福祉センター 歯科医師 下松 孝太 氏
10月	良き隣人になるために	理事長：水流 純大
11月	①2020インフルエンザについて ②新型コロナウイルス感染症について ③個人用防護具の使い方・つけ方・外し方	発表者 ①看護師：佐野 奈保子 ②看護師：三浦 由紀子 ③看護師：幸得 恵
12月	実践報告 ①「これからの私たち」 ～社会人1年目をどうやって乗り越えてきたか～ ②「ありのままの私たちでいいんだ」 ～自己肯定感を育む支援とは～	発表者 ①児童部：杉澤 史絵 小松 義己 山口 真一郎 ②チーフ：坂元 浩平
1月	実践報告 ①「私たちの仕事の価値について」 ～仕事の価値・やりがいに気づき、目的・目標を持って働くことの大切さ～ ②「チームで支援するために」 ～支援の統一と記録の必要性～	発表者 ①チーフ：茶屋 知博 ②成人部：安井 良太
2月	防災について	チーフ：井上 晃
3月	人権擁護について	チーフ：西 枝里子 チーフ：藤山 千春

② テーマ別研修

11月	会議運営スキル向上研修	リアライズコンサルティング 代表取締役 平田 伸正 氏
2月	新型コロナウイルス対策実地指導	社会医療法人緑泉会米盛病院 感染管理認定看護師 酒井 真博 氏

③ 外部研修

新型コロナウイルスの影響により例年実施されていた多くの研修が中止となった。そのような中でも、サービス管理責任者研修や強度行動障害支援者養成研修に代表される「資格取得に向けた研修」を中心にオンライン研修の導入が進んだ。

あさひが丘グループでも、オンラインでの受講環境を整え、可能な限り研修機会を儲けることに努めた。結果として、年間合計 23 回の研修・講演に延べ 89 名（重複者含む）の職員を派遣した。

④ 通信教育・資格取得

全職員の資格取得状況は以下のとおりである。（資格重複者含む）

【有資格者数】（令和 3 年 4 月 1 日現在）

資格名	人数	資格名	人数	資格名	人数
社会福祉士	13	ホームヘルパー	49	知的障害援助専門員	27
介護福祉士	42	介護支援専門員	8	保育士	76
看護師	3	言語聴覚士	2	理学療法士	1
公認心理師	2	栄養士・管理栄養士	4	強度行動障害従事者養成研修	62
社会福祉主事	50	精神保健福祉士	3	第1種・2種衛生管理者	4
相談支援専門員	15	サービス管理責任者	40	乗馬インストラクター	1

(2) 実習・研修の受け入れ ※新型コロナウイルス感染対策の為、中止多数。

下記の実習生・研修生等を受け入れ、福祉教育の充実に寄与した。

- ① 保育士実習 5名 (大学1校・短大2校)
- ② 社会福祉士実習 1名 (専門学校1校)
- ③ 介護福祉士実習 0名
- ④ 福祉体験実習 0名
- ⑤ 臨床実習 68名 (専門学校1校)
- ⑥ 介護等体験実習 7名 (大学2校)
- ⑦ 特別支援学校現場実習 18名 (3校)
- ⑧ 外部職員研修 0名

(3) 各サービスの利用実績 (別紙参照)

(4) 各サービスの利用契約数 (別紙参照)

各サービスの利用実績

【各サービス実績の単位】

①児童部・成人部(各月初日の入所者数)

②短期入所・グループホーム(日数)

③生活介護・児童発達支援・放課後デイ・保育所等訪問支援・就労B・相談支援(件数)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
児童部 (契約)	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	72
児童部 (措置)	21	20	20	20	22	22	22	22	22	22	22	22	257
成人部 (入所)	38	38	38	39	39	39	39	39	39	39	39	39	465
生活介護	1,795	1,821	1,873	1,880	1,682	1,756	1,898	1,772	1,729	1,768	1,595	1,954	21,523
生活介護(あすもね)	175	194	196	190	176	186	198	186	175	178	132	157	2,143
短期入所(児童)	74	93	71	99	123	88	84	91	98	77	78	97	1,073
短期入所(成人)	215	198	217	199	146	148	189	172	178	161	162	181	2,166
児童発達支援 (歩路)	379	363	481	486	479	435	530	450	479	492	422	585	5,581
児童発達支援 (セルク)	365	385	452	354	359	361	471	405	491	434	452	511	5,040
児童発達支援 (トリア)	187	181	226	202	178	155	211	166	189	189	214	234	2,332
児童発達支援 (希路)	156	170	225	207	174	174	225	163	188	171	164	202	2,219
放課後デイ (我路)	485	490	553	535	442	497	548	497	497	482	472	562	6,060
放課後デイ (トリア)	214	235	246	199	160	172	210	201	208	181	238	165	2,429
放課後デイ (シュバル)	295	274	291	295	261	240	267	253	253	238	235	280	3,182
放課後デイ (ニボボ)	301	315	395	380	335	349	402	343	378	303	329	385	3,204
放課後デイ (ラソン)	163	146	181	165	130	146	162	144	144	137	135	173	1,336
居宅介護	58	53	59	63	51	59	56	63	67	65	67	66	727
行動援護	32	28	31	27	26	27	35	30	28	26	27	29	346
移動支援	29	20	27	32	32	31	37	25	29	24	29	25	340
日中一時支援	224	217	236	233	230	231	236	208	219	206	204	239	2,683
就労B	520	545	540	506	462	488	519	490	461	455	411	517	5,914
グループホーム	1,500	1,545	1,491	1,547	1,546	1,491	1,545	1,490	1,510	1,500	1,390	1,513	18,068
計画相談(児童)	125	119	102	93	75	96	91	68	84	91	84	94	1,122
計画相談(成人)	50	56	50	46	49	50	45	53	46	42	62	46	595
保育所等訪問 (歩路・我路)	1	5	4	4	6	5	2	6	7	0	6	3	49
保育所等訪問 (シュバル)	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
保育所等訪問 (セルク)	0	2	1	8	0	3	0	0	1	1	0	3	19
保育所等訪問 (トリア)	1	0	0	1	5	2	1	0	1	11	1	3	26
保育所等訪問 (ゆうひが丘)	0	2	2	3	1	2	3	2	2	0	0	0	17
保育所等訪問 (ラソン)	0	0	3	1	0	0	0	3	2	0	1	0	7
自立生活援助	-	-	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	20

各サービスの利用契約者数(2021年4月1日現在)

サービス名	児童	成人	合計
入所(契約)	6	39	45
入所(措置)	20	/	20
入所小計	26	39	65
生活介護	/	99	99
生活介護(あすもね)	/	10	10
短期入所	155	133	288
居宅介護	0	48	48
行動援護	4	28	32
日中一時支援	28	44	72
移動支援	2	40	42
就労継続支援B型	/	26	26
児童発達支援(歩路)	60	/	60
児童発達支援(セルク)	63	/	63
児童発達支援(トリア)	29	/	29
児童発達支援(希路)	19	/	19
放課後等デイサービス(我路)	69	/	69
放課後等デイサービス(シュバル)	61	/	61
放課後等デイサービス(ピッコロ)	80	/	80
放課後等デイサービス(ニポポ)	56	/	56
放課後等デイサービス(ラソン)	14	/	14
保育所等訪問支援(歩路)	51	/	51
保育所等訪問支援(我路)	44	/	44
保育所等訪問支援(シュバル)	20	/	20
保育所等訪問支援(セルク)	36	/	36
保育所等訪問支援(トリア)	17	/	17
保育所等訪問支援(ピッコロ)	83	/	83
保育所等訪問支援(希路)	16	/	16
保育所等訪問支援(ニポポ)	43	/	43
保育所等訪問支援(ラソン)	14	/	14
グループホーム	/	50	50
自立生活援助	/	2	2
相談支援	413	176	589
在宅小計	1377	656	2033
合計	1403	695	2098

令和2年度 事業報告書

旭福祉センター・第二旭福祉センター

■ 令和2年度の最重点目標に対する事業経過報告(法人共通事項)

評価基準

評価	S	A	B	C	D
達成度	9割以上	7割程度	5割程度	3割程度	1割程度

1. 中長期計画の策定 【評価 A】・・・中長期プロジェクトメンバー

策定メンバーを中心に話し合いを重ね、最終目標である3年計画の骨格と具体的なアクションプランの策定まで完成することができた。また、令和3年4月1日の法人全体の説明会にて、職員向けに説明を行った。今後は令和3年単年度分の計画を各メンバーと情報を密に取りながら、確実に遂行していく。

2. 職員必携の活用 【評価 A】・・・職場改善2委員会

職員必携を朝礼にて定期的に朗読することで、必携の記載内容が日頃職員が行動するうえでの基礎となる重要な資料であると、まずは職員に理解してもらうことから始めた。また、必携内の行動指針の項目から具体的に題目を決め、年1～2回レポートを全職員に提出してもらい、必携の理解度を深める取り組みに努めた。

3. 地域と密着した活動の推進 【評価 B】・・・地域貢献委員会

3班と10班の班会や地域行事は新型コロナの影響もあり、ほぼ未開催。清掃作業など一部実施された行事には参加した。野菜班では、利用者に対する近隣住民からのクレームがあったが、班のメンバーを中心に住民の方に真摯に対応したことで、時間はかかると思われるが関係性も良くなってくると思われる。その他日頃の地域住民と職員との接し方・態度は概ね良好であった。最後に、川上小との福祉体験学習は、新型コロナの影響で、小学校での講演(水流健一施設長)となった。

4. 人材育成(職員育成制度の円滑な実施) 【評価 B】・・・主任会議

作業委員会の管理により各作業班の育成シートの確実な実施に努めた。作業委員会と育成担当者との協議も予定通り実施、シート活用に関する認識を深めることができた。

また、チューター制度に関しては新たに相談役を配置するなど、フォローアップ体制をより強化したが、新人の不安解消につながるコミュニケーション強化策としても効果的であった。ただ、中堅職員に対する年2回の面接は1回にとどまり、スキルアップ研修についても未実施となった。

5. 職場環境の充実 【評価 A】・・・総務委員会

ノー残業デイについては、職員の協力と声掛けにより認知度も高まり実施状況も上がってきている。有給休暇の取得状況については、4日以上の子連休取得(達成率100%)は全員2回以上取得することが出来た。有給休暇取得一人当たり10日以上の目標は平均では11.3日となり、前年度比を更に1日程度伸ばすことができた。ただし、個別に見ると若干個人差も見受けられたので、次年度は個人差にも着目しながら取り組んでいきたい。

旭福祉センターグループの最重点目標

6. 予算業務の改善 【評価 A】

毎月の試算表確認を継続的に行うことで、収支の把握と予算管理及び現状を分析することができ計画的な備品購入等に繋がった。次年度以降は、科目処理の正確性の向上と収支管理の体制を継続し、安定した収支管理に努めていく。

7. 利用者・家族へのニーズに合わせた質の高い支援の提供 【評価 A】

利用者のニーズを把握して個別支援計画を作成することができた。今後はニーズとともに利用者の強みを活かせる支援計画を作成できるように検討する。権利擁護・虐待防止に関する研修を計画通り実施し、職員への意識向上が図れた。新型コロナウイルス感染症の影響もあり家族総会や新年会は中止となったが、ご家族とは必要に応じて連絡を取り合い、連携をとることができた。

8. リスクマネジメントへの体制づくり強化 【評価 A】

防災訓練に加えて、大規模災害を想定した非常災害時の訓練を実施する。集合・点呼・避難等における実施後の反省点を題材に、今後の訓練に活かすとともに非常事態の備えに対応できる体制づくりを構築していく。また、非常災害時の備蓄品(非常食と非常時の設備備品)の定期的な点検を実施、今年度は備蓄品のご飯の試食体験を行い、利用者・職員に好評であった。

9. 就労支援に関する情報収集・強化 【評価 B】

今年度は先進的な移行事業所 1 箇所への外部研修を実施、実務面と運用面について学ぶ機会を持つことができた。また、就労者 1 名の輩出は新型コロナの影響もあり、未達成に終わる。B 型事業の工賃目標も、新型コロナの影響を受け昨年度平均は下回った。(旭福祉センター就労継続支援B型の平均工賃月額 25,454 円、第二旭福祉センター就労継続支援 B 型事業の平均工賃月額 25,405 円)

10. 各種作業部門 製販計画の達成 【評価 A】

育成シートに関しては、今年度よりフロー資料を作成し、全作業班統一した運用方法で実施する事ができた。また作業班責任者との協議の場を通し、フロー資料の改善などを行った。製販計画は、コロナ禍で上半期約 300 万のマイナス(年度末予測 500 万マイナス)であったが、下半期は計画通りの数字を確保し、最終的な達成率は計画に対して 95%となった。コロナ禍で、各作業班でそれぞれ売上げ対策を練り工夫したことと、2 回のふれあいバザーを実施できたことが、主な要因である。特に、積極的な営業により、新たな施設外就労の発掘(山川食品)に至った点など、各作業班の目標達成に対する課題解決意識は、各班リーダーを中心に徐々に高まってきたと推測される。来年度は就労支援原価明細書、コスト講習等を通して各作業班でコスト意識を高め、製販計画の達成を目指す。

各委員会・作業班 事業報告

各委員会

〔支援委員会〕

今年度は特に加算についての確認を徹底して行った。個別支援計画に係る書類等の提出についても管理のしやすい仕組みを作り、試験的に実施、特に問題なく機能しており、正式に採用する予定である。また、新人職員への育成も個別に説明会等を開催して対応している。令和3年度もより一層職員の個別支援計画作成の知識・技術の向上を図っていきたい。

〔生活委員会〕

役割分担・利用者の生活面の確立・施設内整備等の改善について、委員会メンバーそれぞれの役割を確認しながら進めることができた。居室整理についての課題がまだ未達成であるので、次年度に改善を進めていく。

〔地域①②委員会〕

今年度参加を予定していた行事等は新型コロナウイルスの影響で中止が相次いだ。が、地域で行われた春山運動会には感染対策を実施したうえで参加することができ、施設内での七夕飾りも実施することができた。また、幾つかのイベントの実施フローを見直し、資料を作成した。農福マルシェはオンラインで開催され、初めての試みの中、試行錯誤しながら商品を出すことができた。

〔職場改善①委員会〕

新人職員に対する研修や説明、確認事項の見直しと管理体制の改善を行い、不安や疑問についてフォローする体制を確立でき、関係する部署との連携も円滑に行えた。しかしながら、職員の自己管理面やスキルアップ面に関わる研修が計画通りにできなかつた為、次年度はフォロー体制は継続しながら、確実な研修実施を目標に、職員の資質向上を含めた職場環境の改善に努めていく。

〔人権擁護委員会〕

例年行っているチェックリスト記入や利用者ヒアリングの実施に加え、今年度は外部から講師を招いての研修を実施、様々な考えや意見を聞くことで、改めて虐待防止について考える良い機会となった。今年度も引き続き委員会活動を通して、全職員が人権擁護の意識を共有できるよう取り組んでいく。

〔炊事委員会〕

今年度も計画通り嗜好調査を実施し、利用者の希望に沿うように改善を行った。また、新型コロナウイルス対策として昼食時間を分け飛沫を防ぐ工夫や調理室・食堂の消毒を徹底した。食事制限に加え、刻みや糖質制限が必要な利用者が増えている為、今後も全職員での情報共有に努めたい。

〔センターふれあいバザー実行委員会〕

春のふれあいバザーは新型コロナウイルスの影響で開催を中止したが、秋のバザーは感染症対策を行ったうえで別会場 尚且つ2日間に分け、縮小開催した。初めての試みではあったが、実行委員会で打合せを十分にを行い、当日は大きな混乱もなく開催することができた。

〔入所・GH 旅行委員会〕

新型コロナウイルスの影響により GH 旅行は中止とし、旅行の代替としてカフェ NODOKA で食事会を開催した。餅つき大会も外部の招待などは行わず、事業所内で餅つきだけを行い利用者へ配膳する形での実施となった。また、前年度の反

省を基に実施フローを完成させた。来年度は新型コロナウイルスの状況を踏まえた上で計画を立案し、フローを基に早期計画を心掛ける。

〔行事 A〕

新型コロナウイルスの影響により、利用者の安全を考慮しキャンプは代替の行事(バーベキュー)での開催、また、新年会は中止とした。昨年度に作成した新年会の準備フロー資料は、次年度の行事計画の実施時に活用することとし、次年度はキャンプの準備フロー作成を進める計画である。今後も利用者の安全を最大限に考慮し、利用者主体のキャンプや新年会を円滑に実施できるよう努めていきたい。

〔行事 B〕

コロナ禍で一日旅行や外出の実施は見送ったが、代替として行事 C と合同による事業所内での忘年会を開催した。想定外の事態で急遽準備したこともあり、開始時間が遅れる等の反省はあったものの、利用者には大変好評であった。来年度は早めの立案・計画・実施を心がけ、メンバー内の情報共有を徹底していく。

〔行事 C〕

今年度に企画していた行事は新型コロナウイルスの影響もあって計画の変更や規模の縮小などを必要としたが、安全面に考慮した対策を行い、三行事とも開催することができた。来期もメンバー間での連携を密に行い、早期計画をしてより良い行事にしていけるよう目指していく。

〔広報委員会〕

センターでのイベントや楓・NODOKA の情報発信は、SNS・ホームページを活用し更新できたが、ホームページは掲載不十分な点があり、また、SNS も更なる工夫が必要である。次年度は更新に関する予実管理を見直し、メンバー間の情報共有を行い定期的に情報発信できるようにする。

令和 2 年度（各作業班別の重点目標に対する事業報告）

作業班	重点目標	令和 2(2020)年度事業報告
NODOKA	・集客率アップ ・接客サービス向上 ・新メニュー開発	売上を達成。コロナ禍で厳しい年だったが、感染防止の対策を問題なく接客スタッフが対応できるよう情報を共有したり、新メニュー開発(テイクアウト等)を早めに計画・実行に移すことで適切に対応できた。これからも宣

		伝効果の一つとして SNS 等の宣伝にもっと魅力を感じられるような取り組みをしていきたい。
楓 (菓子班)	人材育成(育成シート活用と利用者スキルアップ)・協力体制の確立	計画に対し未達。新型コロナウイルスの影響でイベント関係が中止となったことが売上未達成の主な原因であったが、新商品や利用者発案による新商品開発等への取り組みを行い、商品化までできたことは非常に良かった。NODOKA も含め SNS 等の宣伝を更に強化し、今後も宣伝を強化していく。
竹工 (作業・生活介護)	人材育成シート活用による職員育成 ・コスト意識の向上 ・新規作業考案の為の情報収集	売上計画は達成。コロナ禍において下期に請負作業の受注が減少したが、新規営業開拓で施設外就労先が見つかり売上をカバーした。生活介護においても育成シートを活用した人材育成を実施できた。また、冷暖房管理・節水などコスト意識の向上に努めることができた。
蔬菜	育成シートを活用した人材育成 ・職員、利用者の技術向上 ・協力体制の確立	計画を達成。職員・利用者の作業レベルは向上している。また、敷地内に限らず周辺の清掃意識も向上しつつある。地域採用職員の協力も得ながら地域との関わりを深めていく。バザー等の自粛が続いたが、代替イベントを実施し、売上確保が出来た。来年度は技術面、支援面でのレベルアップを図っていく。
陶芸	成型から焼成までの丁寧な作品作り	窯元見学や専門誌を見ながら、自分達の作品と比較して改善していく中でその都度検討し、修正を行った。新規販路・営業活動など進行中の案件については成果に繋がられる様フォローを行う。尚、売り上げは未達であった。長期的なビジョンと、その具体的な計画が必要である。
施設外就労	・各顧客との連携強化 ・利用者支援の充実 ・施設外就労の制度理解	売上計画に対し 99%の達成率であった。施設外就労先に対し各職員が積極的にコミュニケーションを図り、業務を円滑に進めることができた。作業日誌・実施報告書の確認を毎月実施し、円滑な業務運営を心掛けた。また、利用者支援に関しては、利用者情報の共有及び、各職員の支援スキル向上に努めた。
メンテナンス	・育成シートと研修を活用した人材育成 ・医療関連サービスマークの更新準備	コロナ禍による作業中止が影響し、売上は計画に対し未達となる。育成シートの活用や現場での OJT はその都度行うことができたが、スキルアップ研修は計画通りに実施できなかった。次年度に向け取り組みの見直しを行い、確実な実施に努めていく。医療関連サービスマークの更新準備は計画よりも遅れはしたが、最終的に完了した。
味噌	・関係部署との連携 ・生産、行事等への早期計画	売上計画は達成した。新型コロナウイルスの影響によりイベント等の相次ぐ中止で売上は減少してしまったが、納品先や店舗販売は前年度と変わらず、また、社内販売での注文数は上がった。今後も声かけや SNS 等の宣伝を活用し、また計画的な味噌作りの実施を目指していく。

令和2年度達成額

作業班	R2年度計画	R2年度 達成額	達成率
蔬 菜	4,200,000	4,280,000	101.8%
楓 (菓子班)	17,500,000	16,410,000	93.8%
NODOKA	7,500,000	7,640,000	101.9%
メンテナンス	23,000,000	21,910,000	95.3%
竹 工	2,750,000	2,870,000	104.4%
陶 芸	1,250,000	680,000	54.4%
施設外就労	5,200,000	5,170,000	99.4%
味 噌	1,400,000	1,430,000	102.1%
その他	600,000	150,000	25.0%
合 計	63,400,000	60,540,000	95.4%

年度別 達成額一覧

作業班	H29(2017) 達成額	H30(2018) 達成額	R 元年(2019) 達成額
蔬 菜	4,230,000	4,620,000	4,060,000
楓 (菓子)	16,180,000	17,250,000	17,440,000
NODOKA	6,770,000	7,150,000	7,870,000
メンテナンス	21,060,000	21,800,000	22,510,000
竹 工	4,320,000	3,750,000	3,170,000
陶 芸	920,000	970,000	1,590,000
施設外就労	700,000	1,300,000	5,070,000
味 噌	1,320,000	1,400,000	1,370,000
その他	500,000	1,200,000	1,000,000
合 計	56,020,000	59,420,000	64,080,000

各サービス別の月額平均工賃

		R 元年度	R2年度
旭福祉センター	生活介護	7,507	5,863
	就労継続B	27,282	25,454
第二旭福祉センター	就労移行	10,371	9,952
	就労継続B	27,088	25,405
全 体 平 均		19,425	18,442
一般就労者平均		91,243(6名)	83,604(6名)

(その他)

・ 職員研修の充実

令和2年度は、施設内において年間9回(新人・中堅・人権擁護・清掃メンテナンス・チューター研修など)の研修を実施、職員の障害に関する知識と支援技術の向上や、社会性・道徳・倫理的な要素を取り入れた研修等を行った。また、外部研修についてもコロナ禍であるが、オンライン研修等も含め、計 50 回の様々な研修・講演会に参加、資質の向上に努めた。

・ グループホームの充実

グループホームの充実を目的として、今年度も世話人との情報交換会(年2回)を実施した。また、7つのグループホームに所属する利用者(29名)と各担当職員を交え、グループホームの決まり事や要望等を話し合う意見交換会(年2回)を実施した。尚、8つ目のグループホーム 楓(坂元町)については、令和2年3月に竣工し、同年5月より運営を開始した。

・ 福祉教育

令和2年度は、下記の実習生・研修生等を受け入れ、福祉教育の充実に寄与した。

- ・ 保育士実習 1名 (1校)
- ・ 特別支援学校現場実習 12名 (4校)
- ・ 福祉学習(※川上小体育館にて実施) 90名(対象:川上小4年生)